

議員関連業者の請負辞退なくし、資産報告は本人だけ

合併前から
大きく後退

政治倫理条例

4時間^{程度}で可決



政治家・行政・業界

なれあい許すな

監視と実効ある条例づくり

9月議会
レポート

合併前の4町の条例より大きく後退した飯塚市政治倫理条例が9月26日、議会で可決されました。日本共産党は反対しました。政治家と行政と業界の癒着を許さないために、市民による監視と議員に厳しい政治倫理条例づくりが、いよいよ大切になっています。

市民の疑惑の念 大きくなるのは当然

政治家と行政と業界の癒着を許さないためには、議員に厳しい政治倫理条例が必要です。大きな焦点は、市長や議員が関係する企業に市発注の仕事を辞退するよう求めることです。合併前の4町の政治倫理条例には、この規定がありました。

ところが、わずか4時間あまりで可決された今回の政治倫理条例は、この規定がはずされています。市民の疑惑の念が大きくなるのは避けられません。

9.26 飯塚市議会メモ

10:28 本会議（開会／現在数 34）

●総務委員長報告、4議案可決。
●厚生文教委員長報告、ゆい議員（共産）が、「市立幼稚園バス有料化の実施の見送りを求める請願」は採択すべきと討論。共産、公明を除く多数により不採択。

●市民経済委員長報告、3議案可決。
●建設常任委員長報告、川上議員が高田浄水場—明星寺浄水場の導水管・送水管工事（事業費・推定2億数千円）を不要不急と反対討論。（中略）

●議会改革特別委員会設置決議案、ゆい議員が（市民への公開性の確保の重要性）など質問。ゆい、江口の2議員が賛成討論、瀬戸議員が反対討論。否決（15対18）。

●議会改革協議会設置決議案、川上議員が、公開性が不確か、市民意見を反映させるルールのお手盛り協議会の危険を指摘し反対討論。柴田議員が賛成討論。否決（13対20）。

●政治倫理条例案、賛成多数で委員会付託を省略。ゆい議員が質問で、兼業制限がなく市民意見を聞かない問題を指摘し、議員に厳しい築上町政治倫理条例を紹介、続いて人見、兼本、江口の3議員が質問。人見議員が修正案提出。川上、兼本の2議員が質問し、川上議員が修正案は資産報告、市民調査権などの削除など原案をさらに悪くするものと反対討論。修正案否決、原案可決（18対15）。

●議員定数削減条例、賛成多数で委員会付託を省略。川上、藤浦、秀村、原田の4議員が質問。梶原、八兄、安藤、川上の4議員が反対討論。藤浦、後藤の2議員が賛成討論。否決（10対23）。20:32 閉会

築上町政治倫理条例（第16条）の要約

●町長等、議員及びその他の特別職を対象者とし、次の①②③に該当する場合、町発注の仕事は辞退を努めなければならない（町工事等の請負契約、下請工事、業務委託契約、一般物品納入契約）

①対象者の配偶者及び2親等以内（姻族を除く）の親族②対象者が役員をしている企業③対象者が実質的に経営に携わる企業（資本金その他の3分の1以上を出資している、年額300万円以上の報酬を受領している、経営方針に参与している）

明党の修正案を批判。日本共産党は、議会改革特別委員会をつくり、時間をかけて市民意見を十分聞いて実効ある条例づくりをすべきとの立場から、修正案にも条例案にも反対しました。

100%近い落札率や 岩崎浄水場の談合問題

高い落札率が続く、談合はないのかと批判が上がっています。岩崎浄水場の談合問題、リプロックス社問題も解決していません。

日本共産党市議団は、清潔で透明な市政めざし、市民のみならずと力を合わせてがんばります。

飯塚市議会改革は
住民とともに

日本共産党の考え方

「住民が主役」で清潔・透明・公正な議会が、新しいまちづくりに必要です。日本共産党が現在、考えている議会改革の課題をご紹介します。報酬や定数問題も市民のみならずと一緒に考えます。

●政治倫理条例強化（議員関連企業の市発注工事等辞退など）

●情報公開の拡充（ビデオやインターネットなど）

●請願・陳情審査の改善

●政務調査費

●（海外旅費禁止など）

●質問時間の拡大

●傍聴規定の改善

●議会広報の改善

●広聴活動

●行政視察の適正化

●費用弁償の廃止



飯塚市議会
ニュース

<http://www.jcp-iizuka.jp/>

No.18 2007年10月 議会報告

日本共産党飯塚市議団 連絡先）飯塚市新立岩5-5

電話（22）5500 日本共産党筑前地区（22）6783



ゆい
かんじ
市議



日本共産党